

警報・注意報発表時及び地震発生時の生徒の登下校について

1 気象警報の場合

- (1) 注意報（大雨・洪水・暴風等）発表時の場合 → 安全に注意し平常通り登校
- (2) 警報発表時は、登校せずに自宅待機
※警報の種類（特別警報、大雨・暴風・洪水・大雪・暴風雪警報のすべて）
- ◎午前7時現在（テレビ・ラジオ・ネット等）気象台から精華町に特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）、又は警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）が発表されている場合は、自宅待機とします。
 - ◎午前9時までに解除された場合は、安全に注意し登校とします。（小学校・中学校）
 - ◎午前9時までに解除されない場合は、臨時休校とします。（小学校・中学校）
 - ◎登校後に特別警報、又は警報が発表された場合は、気象状況及び安全確保の状況を確認し、学校で待機とするか一斉下校とするかを判断し、メールでお知らせします。

2 「震度5弱」以上の地震が発生した場合の対応

- (1) 精華町において、「震度5弱」以上（速報値）の地震が発生した場合は、すべての町立小中学校において以下の対応とします。
- ◎前日の下校時（前日が休日の場合は、前日の午後5時）から、24時までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、翌日を一斉臨時休校とします。
 - ◎0時から登校開始までに精華町で「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、当日を一斉臨時休校とします。
- (2) その後の対応については、保護者にメール配信等で連絡します。
震度修正値が震度4以下となった場合は、校内外の安全を確認し、登校に切り替える場合があります。
- (3) 登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合や、在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合、及び下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた（避難してきた）場合は次のとおりとします。
- ①在校している生徒を確認し、保護者の方に引き取りの連絡をいたします。
 - ②保護者の方が引き取りに来られるまで、生徒は所定の避難場所に待機させます。連絡手段が寸断され保護者の方との連絡が取れない場合は、迎えに来られるまで学校で待機させます。